

## 認知したいじめを速やかに解消した事例9（高等学校第1学年男子）

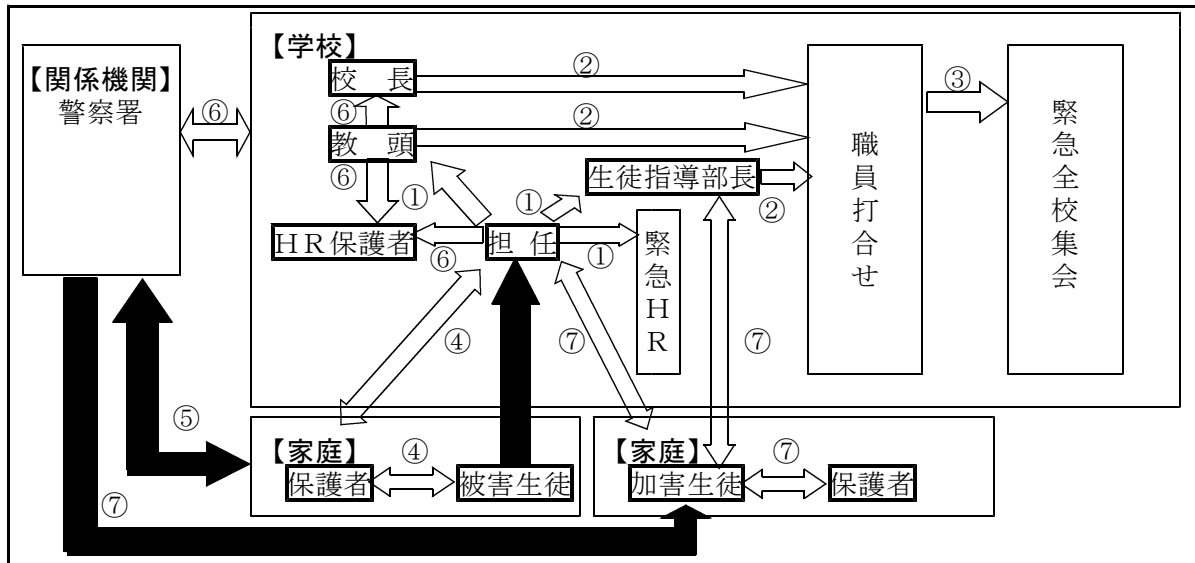
### ～学校・家庭・関係機関（警察）と連携した対応～

#### 問題の把握

当該生徒は高校入学時より同級生の男子生徒数名から嫌がらせを受けていた。当該生徒から相談を受けた担任は、管理職に報告し、学校全体で実態の把握と加害生徒に対する継続的な指導を行った。しかし、特別教室での授業終了後に教室に置いてあった当該生徒の持ち物が器物破損等の行為を受けていた事故を発見したため、保護者と相談の上、警察と連携して対応を進めた。

#### 対応状況

〔対応図〕



#### 〔対応の経過〕

##### ○事故発生後の取組（○数字は〔対応図〕の○数字と対応）

- ①事故を発見した担任は教頭及び生徒指導部長に報告し、緊急HRで生徒に指導した。
- ②校長、教頭及び生徒指導部長は職員打合せにおいて、全教職員に事故の経緯を説明するとともに、今後の学校としての対応方針を確認した。
- ③学校長は緊急の全校集会において、全校生徒に対し事故の概要及びいじめと犯罪行為の撲滅に向けた取組について説明した。
- ④教頭及びHR担任は、当該生徒の保護者に対し事故の経緯と今後の対応について説明するとともに、当該生徒の心のケアを最優先に連携して取り組むことを確認した。
- ⑤当該生徒の保護者は、学校の指導に理解を示し、学校の助言を受け警察に相談した。
- ⑥警察は、学校に対し、加害生徒を特定する必要があるため、当該HRの生徒全員に対する聞き取り調査の実施への協力を要請した。要請を受けた学校は、警察による聞き取り調査の手順を確認し、当該HRの保護者に調査の実施についての協力を依頼した。
- ⑦事故を起こした加害生徒が担任に自分が行ったことを名乗り出たため、学校は警察と連携の下、加害生徒の保護者と協力し、加害生徒に対するいじめ及び犯罪行為について指導した。

##### ○再発防止に向けた取組

- ・学校は当該生徒に対する心のケアを継続して実施するとともに、学校全体でいじめと犯罪行為を決して行うことのないよう、心の教育の充実に努めている。

#### いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・日常的な教職員間の危機管理意識の向上を図る実践的な研修の実施を通して、管理職と教職員が統一した指導方針に基づく組織的な対応を行うこと。
- ・学校がリーダーシップをとり、関係機関（警察）・家庭との連携を進めること。
- ・加害児童生徒及びその保護者への指導、被害児童生徒への心のケア等を学校全体で行うこと。